

令和2年12月21日

米子市高齢者保健福祉計画及・介護保険事業計画策定委員会資料

手嶋委員からの質問に対する回答について

質問1 「総合相談センター」機関を新設について

【回答】 地域包括支援センターは、現在も総合相談窓口として介護・福祉・医療に限らず様々な相談を受け必要に応じて適切な機関・制度・サービス等につなげるよう取り組んでいますが、相談内容も多岐にわたるため、十分であるとは言えないと認識しています。今後も研修を行う等、職員の資質向上や相談体制の充実を図っていきたいと考えております。

また、本市としては、重層的支援体制整備事業の中で本人・世帯の属性に関わらず複合・複雑化した問題も受け止める包括的相談支援の拠点として「総合相談支援センター」を順次開設していくこととしており、今回の計画素案においては、「計画の考え方」の中で触れさせていただいております。

質問2 米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の委員構成の見直しについて

【回答】 介護保険の利用者のご意見を伺うことは重要であると考えており、公募基準の「被保険者」に含まれています。また、策定委員会は原則公開しておりますので委員氏名も公表させていただいております。